

様式第16号（第12条第3項関係）

正 (表面) 許 可 申 請 書

( ) 条例第 条第 項の規定による許可を受けたいので申請します。										
年 月 日										
(宛先)姫路市長										
申請者氏名										
1 建築主の住所及び氏名		電話( ) - 番								
2 代理者の住所及び氏名		電話( ) - 番								
3 設計者の住所及び氏名		電話( ) - 番								
敷地の位置 4	ア 地名地番									
	イ 用途地域				ウ 指定容積率					
	エ 防火地域	防火・準防火・その他			オ その他の地区					
5 用途					6 工事種別					
		新・増設部分		既存部分		合計		※10 建蔽率		
7 敷地面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		%		
8 建築面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		※11 容積率		
9 延べ面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		%		
12 前面道路の幅員			m		13 建築物の高さ		m		14 建築物の階数	階
15 特 記	敷地周囲の環境									
	事業内容等									
※ 処 理 欄					※ 条 件					
局長	部長	課長	課長補佐	係長	担当					
※ 受付欄			※ 消防関係同意欄			※ 建築審査会同意欄		※ 許可番号欄		
年 月 日								年 月 日		
第 号										
担当								担当		

- [注意] (1) 4のウ欄に掲げる指定容積率は、敷地の位置における都市計画において定められた建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合を記入してください。
- (2) 4のエ欄の「その他」には、法第22条第1項の規定により市長が指定した区域が該当する。
- (3) ※印欄には、申請者において記入しないでください。

(裏面)

許 可 申 請 手 数 料 欄				
※ 手 数 料				
査定額 円				
担当				
審 査 欄				
1 用 途 (法令の用語による)				
※ 不 適 合 条 項		条例第 条第 項 別表		
※3 公害の種類及び公害に対する措置	(1) 騒 音	(2) 振 動	(3) 煤 煙	(4) 有 害 ガ ス
	(5) 塵 埃 ・ 粉 塵 <small>じんあい</small> ・ <small>じん</small>	(6) 悪 臭	(7) 廃 液	(8) 病 菌
	(9) 火 災 ・ 爆 発	(10) 防 火	(11) 避 難	(12) 風 紀
	(13) 日 照	(14) 通 風	(15) そ の 他	(16) 支 障 な し
	周辺との関係	※3		
具体的な措置				
※ 公 聴 会	公 告	年 月 日 (摘 要)		
	公聴会	年 月 日 (出席者) 場 所		
	出席者の意見			

[注意] ※印欄は、記入しないでください。

様式第 16 号 (第 12 条第 3 項関係)

副

許 可 通 知 書

※ 通 知 欄	( ) 条例第 条第 項の規定による許可したので通知します。					
	様		許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
姫路市長					印	
※ 条 件						
1	建築主の住所及び氏名				電話( ) - 番	
2	代理者の住所及び氏名				電話( ) - 番	
3	設計者の住所及び氏名				電話( ) - 番	
4 敷 地 の 位	ア 地名地番					
	イ 用途地域		ウ 指定容積率			
	エ 防火地域	防火・準防火・その他	オ その他の地区			
5	用途				6 工事種別	
		新・増設部分	既存部分	合計	※ 10 建蔽率	
7	敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	
8	建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	※ 11 容積率	
9	延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	
12	前面道路の幅員	m	13 建築物の高さ	m	14 建築物の階数	階
15 特 記	敷地周囲の環境					
	事業内容等					

- [注意] (1) 4 のウ欄に掲げる指定容積率は、敷地の位置における都市計画において定められた建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合を記入してください。
- (2) 4 のエ欄の「その他」には、法第 22 条第 1 項の規定により市長が指定した区域が該当する。
- (3) ※印欄には、申請者において記入しないでください。